

(仮称) 統合新病院整備工事に係る環境影響評価準備書に対する  
伊丹市環境審議会答申書案

## 1. 全般事項

### (1) 交通安全対策

- (ア) 適切な駐車場台数を確保するため、各工事期間の病院利用者や職員等の駐車台数（確保台数）を環境影響評価書に記載すること。
- (イ) 交通量の実態把握および供用開始後の交通量に関して、交差点の混雑状況を示すため、昆陽交差点等における流入部の需要率、現示の需要率および交差点の需要率を数値として、現況と将来に分けて、環境影響評価書に記載すること。
- (ウ) 交通量調査において、滞留長と渋滞長の調査方法を、環境影響評価書に記載すること。
- (エ) 交通量調査において、滞留台数の結果を、環境影響評価書に記載すること。
- (オ) 病院構内における駐車場管理の方法（駐車場管制システム）について、具体的に環境影響評価書に記載すること。
- (カ) 工事中の東側道路の安全対策について、具体的に環境影響評価書に記載すること。

### (2) その他

- (ア) 事業概要に病床数や予想される外来者数など医療業務の規模等を、環境影響評価書に記載すること。
- (イ) 工事計画に基本的な作業日や作業時間（1日の作業時間）を、環境影響評価書に記載すること。
- (ウ) 工事着手に際しては地元へ工事予定や連絡先等を周知する旨等、工事に関する連絡方法について環境影響評価書に記載すること。
- (エ) 周辺住居に配慮したプライバシー保護のための措置を行うこと。

## 2. 個別事項

### (1) 騒音

- (ア) 救急車のサイレン音については、関係機関と十分な協議を行い、騒音の低減に努めること。
- (イ) 立体駐車場の東側については防音壁を設置しない理由を、環境影響評価書に記載するとともに、騒音の低減に努めること。
- (ウ) 施設騒音の測定値については、 $L_{A50}$  の他に  $L_{A5}$  と  $L_{A95}$  についても、環境影響評価書に示すこと。

### (2) 振動

- (ア) 振動の測定値については、 $L_{10}$  の他に  $L_{max}$  についても、環境影響評価書に示すこと。
- (イ) ガスコージェネレーションのガスエンジンについての振動発生状況とその保全対策を、環境影響評価書に記載するとともに、振動発生の低減に努めること。

### (3) 日照障害

- (ア) 環境影響評価書では日照障害の将来予想について、日照障害の記載を修正し、「冬至における現況の日照障害検討結果」と「将来の日照障害予測結果」には、2.5時間の等時間日影線図および5mラインを追記すること。また、予測条件を整理し、図面にも新しい条件を、環境影響評価書に記載すること。
- (イ) 立体駐車場による日照障害については、現況と将来がどのように変化するかを明示する等、わかりや

すく環境影響評価書に記載すること。

#### (4) 電波障害

(ア) 衛星放送の電波障害について、調査および予測の結果を環境影響評価書に記載すること。

#### (5) 廃棄物

(ア) 廃棄物の評価結果に、感染性廃棄物の適正処理についても、環境影響評価書では記載すること。

(イ) 廃棄物の事後監視調査計画に、調査時期、調査回数を、環境影響評価書では明確に記載すること。

#### (6) 景観

(ア) 景観資源の選定については、「伊丹市都市景観条例」や「伊丹市景観計画」も踏まえた選定とし、その内容を環境影響評価書に記載すること。

(イ) 立体駐車場の壁面緑化については、メンテナンスも含めて検討すること。また、敷地境界と立体駐車場の間に出来るスペースへの植栽についても検討する等、周辺地域景観との調和に配慮すること。

#### (7) 動・植物

(ア) 緑化計画については「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調和に留意すること。